

鳥取労働局長登録教習：登録番号第 27 号

登録有効期限満了日 令和 11 年 3 月 30 日

建災防鳥発第 13 号

令和 6 年 6 月 14 日

各 位

建設業労働災害防止協会鳥取県支部長

(公印省略)

**令和 6 年度 第 1 回車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）
運転技能講習の開催について**

労働安全衛生法に基づき、機体重量が 3 トン以上の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転業務は、鳥取労働局長に登録した教習機関の技能講習を修了したものでなければ従事できないこととなっております。

当支部は、この運転技能講習を下記要領により開催します。

..... 実 施 要 領

1. 受講対象者

一部免除者…満 18 歳以上の者で、下記の①～⑤の何れかの資格を有する者

- ①建設業法施行令に規定する建設機械施工技術検定 1 級の合格者であって、実技試験でトラクター系若しくはショベル系建設機械操作施工法を選択しなかった者（選択した者は運転資格がありますので受講する必要はありません）
- ②建設業法施行令に規定する建設機械施工技術検定 2 級の合格者であって、第 4 種から第 6 種までの種別に合格した者
- ③道路交通法第 8 4 条第 3 項の大型特殊自動車免許を有する者（第一種、第二種含む）
- ④不整地運搬車運転技能講習を修了した者
- ⑤道路交通法第 8 4 条第 3 項の大型自動車免許又は、中型自動車免許又は普通自動車免許（第一種、第二種含む）又は準中型自動車免許を有し、かつ機体重量が 3 トン未満の整地等用機械、解体用機械、又は最大積載量 1 トン未満の不整地運搬車の運転の業務にかかる特別教育を修了した者であって、当該業務に3 ヶ月以上従事（申請時に 3 ヶ月以上従事経験があること）した経験を有する者

※申込時に資格取得、してあること。

2. 開催日時及び場所

(学科)

日時 令和 6 年 8 月 22 日（木） 8 : 55 ~

23 日（金） 9 : 00 ~

場所 倉吉市東巖城町 12 「中部建設会館」

(実技)

日時 令和 6 年 8 月 27 日（火）～ 29 日（木）の内 1 日 8 : 55 ~

※実技日の希望がある方は申込締切日までにご連絡ください。

受講者が少ない場合は 29 日の実技は実施しません。

場所 倉吉市福庭町 2-1 「鳥取県立産業人材育成センター倉吉校」

3. 定 員 60名

4. 受講料他 ※建災防鳥取県支部会員の方にはテキスト代を助成します。

区 分	受講料（税込）	テキスト代	合 計
会 員	43,450 円	—	43,450 円
会員外	43,450 円	1,914 円	45,364 円

※締切後のキャンセルは返金いたしません。

5. 講習科目及び講習時間

一部免除者（9時間）

学科 1日目 8：55～16：20

- ・オリエンテーション 5分間
 - ・作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識 5時間
 - ・関係法令 1時間
- （途中昼休憩 50分間）

学科 2日目 9：00～13：20

- ・運転に必要な一般的事項に関する知識 3時間
- ・修了試験 1時間

実技 8：55～16：00

- ・オリエンテーション 5分間
 - ・作業ための装置の操作 5時間
 - ・修了試験 1時間
- （途中昼休憩 1時間）

※講習を遅刻又は早退し時間数不足の場合は、講習を修了したことにはなりません。

6. 申込締切日 令和6年8月5日（月） 定員になり次第締め切ります

7. 修了証の交付

所定の時間をすべて受講しかつ筆記試験及び実技試験に合格した者に対して、後日交付します。

8. その他

この講習は人材開発支援助成金（建設業労働者技能実習コース（経費助成・賃金助成））の助成金支給対象講習です。詳細等は、お近くのハローワークにお問い合わせ下さい。

講習会申込要領

1. 申請書に下記の添付書類を同封してください。

①本人確認の書類の写し

氏名・生年月日が確認できる公的書類として、運転免許証又は健康保険証の写しを添付してください。

②写真(3.0cm×2.4cm)2枚

同じもの2枚のうち1枚を申請書に糊付け、1枚(裏面に氏名を記入)を申請書にクリップ等で添付してください。印刷は写真専用紙に印刷してください。

(コピー用紙に印刷してあるもの、顔の大きさの違うもの、頭、あごがきれているものは受付できません)

③受講資格を証する書類の写し

資格原本を確認しますので講習当日持参してください。

④受講票は原則として受講生の現住所宛送付いたしますが、事業所に送付希望の場合は宛先明記の返信用封筒を1枚添付して下さい。(切手不要)

⑤旧姓及び通称の併記を希望する場合は申込書に記入し、以下の書類を提出してください。

(修了証には氏名と併せて括弧書きで表示します)

- ・旧姓 戸籍謄本(原本)のほか、旧姓を併記した住民票(原本)又は運転免許証の写し
- ・通称 住民票(原本)又はそれに類する証明書

2. 申込書送付先

〒680-0022 鳥取市西町2丁目310

建設業労働災害防止協会鳥取県支部

Tel 0857-24-2281 Fax 0857-24-2283

3. 受講料振込先

申請書受付後、請求書を郵送しますので、期日までに指定口座に振り込んで下さい。

山陰合同銀行鳥取県庁支店 普通預金 2111784

建設業労働災害防止協会鳥取県支部

※申込締切後の取消、欠席の場合受講料は返金いたしません。

受講申請書記入上の注意

- 1、申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入してください。(略字不可)
- 2、記入した内容の訂正は二重線で消したうえで余白に記入してください。訂正印は不要です。修正液、修正テープ等は使用しないでください。
- 3、受講資格に関する事項の証明は事業主印の押印をお願いします。訂正は事業主証明に使用した事業主印で訂正してください。
- 4、申込日を必ず記入してください。証明年月日の基準となります。
- 5、経験年数は満18歳未満の経験は無効です。経験年数の始期は資格取得(誕生月)の翌月から、終期は申込月の前月末までを記入してください。

車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)				写真2枚 3cm×2.4cm 正面・無帽 6ヶ月以内 1枚はのりづけ 別に1枚添付	
運転技能講習 受講申請書					
ふりがな				生 年 月 日	
氏 名				昭和・平成	
		併記をする場合の旧姓又は通称(希望者のみ記入)		年 月 日 (歳)	
現 住 所		〒 ー			
所 属	事業所名			建災防鳥取県支部	
	住 所	〒 ー		会 員	会員外
		TEL FAX			
連 絡 先		緊急時等に連絡のとれる電話番号を記入してください 事業所・自宅・携帯・その他() TEL ー ー			
受講資格 該当する受講資格に ✓をし、受講資格の 写しを添付してくださ い。⑤に該当される 方は運転経験年数、 事業主証明を記入し てください。		☐ ①建設機械施工技術検定1級の合格者であって、実技試験でトラクター系若しくはショベル系 建設機械操作施工法を選択しなかった者 ☐ ②建設機械施工技術検定2級の合格者であって、第4種から第6種までの種別に合格した者 ☐ ③大型特殊自動車免許を有する者 ☐ ④不整地運搬車運転技能講習を修了した者 ☐ ⑤大型自動車免許又は、中型自動車免許又は準中型自動車免許又は普通自動車免許を有 し、かつ機体重量が3トン未満の整地等用機械、解体用機械、又は最大積載量1トン未満の不 整地運搬車の運転の業務にかかる特別教育を修了した者であって、当該業務に3ヵ月以上従 事した経験を有する者 運転経験年数 年 月 ～ 年 月(年 ヶ月)			
事業主証明 ※本人・個人受講する 場合、第三者(元請・関 係請負人等)の証明を 受けてください		上記の運転業務経験に相違ないことを証明します 事業所名 代表者役職名・氏名 印			

年 月 日 申込 (必ず記入してください)

建設業労働災害防止協会 鳥取県支部長 様

記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません

申込者氏名

(受講者本人自署)

注意事項

訂正は二重線で消して余白に記入してください。訂正印は不要です。修正液、修正テープは使用しないでください。

ただし、運転経験年数の訂正は事業主証明で使用した印で訂正してください。

なお、記入していただいた個人情報、この講習の事業以外には一切使用いたしません。

※建災防記入欄		試験成績表			可否の別	修了証番号	第 号
作業装置	一般知識	関係法令	学科合計	実技作業操作			
					合 ・ 否	修了証 交付年月日	
受付日		本人確認	資格確認		カード番号		受講番号

添 付 書 類

受講資格を証明する修了証の写しを添付